

2) 学習施設

(1) 現状と課題

- ・一部の施設において、建物や設備の老朽化が進んでおり、適切に維持管理を行っていく必要がある。
- ・利用実態や施設の老朽化の程度を踏まえ、他の集会機能との複合化、集約化を検討する必要がある。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	女性サポートセンター	高田	H29	2	5,004.5	市民交流施設高田城址公園 オーレンプラザに計上		直営
	2	白山会館	高田	H4	27	246.2	3,831	1,270	業務委託
	3	地球環境学校(中ノ俣学習 施設)	金谷	H3	28	888.0	5,885	14,547	業務委託
	4	直江津学びの交流館	直江津	H5	26	4,026.7	246,927	65,688	直営
	5	教育プラザ(研修棟)	有田	S57	37	5,399.0	31,964	13,409	直営
	6	ワークパル上越	有田	H7	24	1,669.8	106,810	16,002	指定管理
	7	カルチャーセンター	有田	S58	36	3,653.3	71,908	12,309	業務委託
	8	上越清里星のふるさと館	清里	H5	26	770.8	6,712	14,252	直営

3) 生涯学習センター

(1) 現状と課題

- ・生涯学習センターは、学校の統廃合に伴い用途変更したことから、地域自治区内に複数設置されている地域もある。
- ・利用者数（地域の人口）に比べ、施設の規模が過大な施設や耐震強度が不十分な施設がある。
- ・全施設が建築後 25 年を経過し、施設や設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	菱里地域生涯学習センター	安塚	S57	37	2,800.0	1,069	2,957	直営
	2	片貝地域生涯学習センター	中郷	H2	29	657.2	1,798	5,352	直営
	3	櫛池地域生涯学習センター	清里	S54	40	2,604.6	1,374	1,814	直営
	4	不動地域生涯学習センター	名立	S60	35	1,422.0	3,005	2,494	直営
廃止等	5	中川地域生涯学習センター	安塚	S55	39	1,229.0	1,058	706	直営
	6	伏野地域生涯学習センター	安塚	S38	56	376.0	784	831	直営
	7	須川地域生涯学習センター	安塚	S63	31	545.0	254	704	直営
	8	船倉地域生涯学習センター	安塚	S12	82	1,378.0	426	764	直営
	9	大島地域生涯学習センター	大島	S38	56	700.8	1,292	745	直営
	10	源地域生涯学習センター	吉川	S5	89	1,989.0	1,022	665	直営
	11	吉川旭地域生涯学習センター	吉川	S58	36	676.0	1,929	399	直営
	12	下名立地域生涯学習センター	名立	H5	26	960.0	304	650	-

※No.12 下名立地域生涯学習センターは、令和2年度から休止している。

(3) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						計画後期
						R3	R4	R5	R6	R7		
5	中川地域生涯学習センター	安塚	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
6	伏野地域生涯学習センター	安塚	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
7	須川地域生涯学習センター	安塚	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
8	船倉地域生涯学習センター	安塚	廃止	利用実態を踏まえ、廃止する。	R3	廃止						
9	大島地域生涯学習センター	大島	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
10	源地域生涯学習センター	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒		貸付又は譲渡		
11	吉川旭地域生涯学習センター	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
12	下名立地域生涯学習センター	名立	廃止	近隣に同様の施設があり、令和2年度から休止していることから、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R4	休止中	廃止				休止中	

4) 公民館

(1) 現状と課題

- 地区公民館は、各地域自治体に1施設設置されており、公民館分館は、地域の取組の経緯から、一部の地区に複数、設置されている。
- 老朽化が進んでいる諏訪地区公民館と三郷地区公民館は、機能を維持するための改修を検討する必要がある。
- 金谷地区公民館は、高田区に設置され、老朽化が進んでいることから、金谷区内へ移転し、整備するための検討を行っている。
- 公民館分館は、一部に旧小学校を活用した規模の大きい建物があるなど、その規模は様々である。
- 公民館分館は、公民館の事業の運営上必要があり設置された施設であるが、現状では、地域の自治活動や行事などが主な利用となっている施設があることから、利用の実態に合わせた管理主体の見直しを検討する必要がある。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田地区公民館	高田	H29	2	5,004.5	市民交流施設高田城址公園 オーレンブラザに計上		直営
	2	新道地区公民館	新道	S56	38	341.7	4,322	1,691	直営
	3	春日地区公民館	春日	H20	11	878.6	春日謙信交流館に計上		直営
	4	諏訪地区公民館	諏訪	S55	39	199.6	5,937	1,849	直営
	5	津有地区公民館	津有	H4	27	604.5	13,680	1,904	直営
	6	三郷地区公民館	三郷	S55	39	218.1	3,397	1,815	直営
	7	和田地区公民館	和田	S58	36	280.9	2,736	1,810	直営
	8	高士地区公民館	高士	H8	23	625.0	9,434	2,640	直営
	9	直江津地区公民館	直江津	H5	26	4,026.7	直江津学びの交流館に計上		直営
	10	有田地区公民館	有田	S58	36	3,653.3	カルチャーセンターに計上		直営
	11	八千浦地区公民館	八千浦	H19	12	1,540.9	八千浦交流館はまぐみに 計上		直営
	12	保倉地区公民館	保倉	S59	35	550.0	1,781	1,989	直営
	13	北諏訪地区公民館	北諏訪	H13	18	297.1	3,346	1,810	直営
	14	谷浜・桑取地区公民館	谷浜・ 桑取	S57	37	334.0	4,763	1,442	直営
	15	谷浜・桑取地区公民館桑取 分館	谷浜・ 桑取	S56	38	333.8	1,183	1,480	直営
	16	安塚地区公民館	安塚	S57	37	1,297.8	安塚コミュニティプラザ に計上		直営
	17	浦川原地区公民館	浦川原	S48	46	887.6	2,322	2,420	直営
	18	大島地区公民館	大島	S53	41	1,112.8	3,580	6,593	直営
	19	牧地区公民館	牧	S50	44	1,307.2	牧コミュニティプラザ に計上		直営
	20	柿崎地区公民館	柿崎	S54	40	2,352.4	20,509	20,802	直営
	21	柿崎地区公民館川西分館	柿崎	S62	32	601.6	6,193	1,306	直営
	22	柿崎地区公民館下黒川分 館	柿崎	S59	35	509.2	3,991	789	直営
	23	柿崎地区公民館黒川分館	柿崎	S56	38	500.4	3,417	867	直営
	24	大湊地区公民館	大湊	S52	42	1,053.8	6,658	6,529	直営
	25	頸城地区公民館	頸城	H3	28	5,386.1	ユートピアくびき希望館 に計上		直営
	26	頸城地区公民館南川分館	頸城	H11	20	729.0	5,500	4,025	直営
	27	頸城地区公民館西部分館	頸城	H5	26	337.9	2,952	888	直営
	28	頸城地区公民館大坂井分 館	頸城	S59	35	326.9	1,305	1,191	直営

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	29	頸城地区公民館明治分館	頸城	S52	42	371.0	996	819	直営
	30	頸城地区公民館明治南分館	頸城	H9	22	337.9	1,403	1,098	直営
	31	吉川地区公民館	吉川	S59	35	724.5	7,643	3,175	直営
	32	吉川地区公民館川谷分館	吉川	S51	43	323.0	651	476	直営
	33	中郷地区公民館	中郷	H10	21	3,290.5	はーとぴあ中郷に計上		直営
	34	板倉地区公民館	板倉	S57	37	1,714.0	20,591	6,147	直営
	35	清里地区公民館	清里	S60	34	3,345.7	清里コミュニティプラザに計上		直営
	36	三和地区公民館	三和	S51	43	1,137.4	3,184	5,794	直営
	37	名立地区公民館	名立	H25	6	1,468.7	17,433	10,168	直営
	38	名立地区公民館上名立分館	名立	H16	15	266.0	850	988	直営
移転	39	金谷地区公民館	高田	S56	38	270.2	10,967	1,463	直営
廃止等	40	吉川地区公民館東田中分館	吉川	S31	63	319.0	1,262	195	直営
	41	吉川地区公民館泉谷分館	吉川	S47	47	370.0	1,054	163	直営
	42	吉川地区公民館勝穂分館	吉川	S34	60	298.0	972	235	直営
	43	吉川地区公民館竹直分館	吉川	S49	45	329.0	887	226	直営
	44	吉川地区公民館源分館	吉川	S39	55	331.2	485	382	直営
	45	吉川地区公民館旭分館	吉川	H10	21	337.9	2,349	308	直営

※No.1 高田地区公民館は、市民交流施設高田城址公園オーレンプラザに併設

※No.3 春日地区公民館は、春日謙信交流館に併設

※No.9 直江津地区公民館は、直江津学びの交流館に併設

※No.10 有田地区公民館は、カルチャーセンターに併設

※No.11 八千浦地区公民館は、八千浦交流館はまぐみに併設

※No.16 安塚地区公民館は、安塚コミュニティプラザに併設

※No.19 牧地区公民館は、牧コミュニティプラザに併設

※No.23 柿崎地区公民館黒川分館は、柿崎就業改善センターに併設

※No.25 頸城地区公民館は、ユートピアくびき希望館に併設

※No.33 中郷地区公民館は、はーとぴあ中郷に併設

※No.34 板倉地区公民館は、板倉農村環境改善センターに併設

※No.35 清里地区公民館は、清里コミュニティプラザに併設

(3) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						計画後期
						R3	R4	R5	R6	R7		
40	吉川地区公民館東田中分館	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R5	継続	⇒	貸付又は譲渡				
41	吉川地区公民館泉谷分館	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
42	吉川地区公民館勝穂分館	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R5	継続	⇒	貸付又は譲渡				
43	吉川地区公民館竹直分館	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
44	吉川地区公民館源分館	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
45	吉川地区公民館旭分館	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡	吉川旭地区農業拠点センターに設置	

5) 地区集会施設

(1) 現状と課題

- ・これまで、特定の地域団体のみが利用している施設については、当該団体への譲渡を進めてきている。
- ・施設の規模が大きいため、譲渡が難しい施設があり、貸付を検討していく必要がある。
- ・施設や設備の老朽化が進んでいる施設も多く、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	新道地区多目的研修センター	新道	S56	38	341.7	新道地区公民館に計上		直営
	2	中ノ俣地区多目的研修センター	金谷	S56	38	335.4	604	194	指定管理
	3	岩木多目的研修センター	春日	H6	26	282.6	3,184	71	指定管理
	4	和田地区多目的研修センター	和田	S58	36	280.9	和田地区公民館に計上		直営
	5	高士地区多目的研修センター	高士	H4	27	307.8	3,244	806	直営
	6	田園多目的研修センター	有田	H14	17	340.5	1,103	198	指定管理
	7	谷浜地区多目的研修センター	谷浜・桑取	S57	37	334.0	谷浜・桑取地区公民館に計上		直営
	8	桑取地区多目的研修センター	谷浜・桑取	S56	38	333.8	谷浜・桑取地区公民館桑取分館に計上		直営
	9	浦川原里山地域活性化センター	浦川原	H19	12	535.5	4,327	1,905	直営
	10	大島生活改善センター	大島	S53	41	395.6	1,874	343	指定管理
	11	大島旭農村環境改善センター	大島	S57	37	450.3	2,226	331	指定管理
	12	大島若者交流会館	大島	H6	25	563.0	1,980	657	指定管理
	13	菖蒲農村環境改善センター	大島	S63	31	398.0	1,158	456	指定管理
	14	七ヶ地区コミュニティセンター	柿崎	H4	27	242.6	4,082	293	直営
	15	円田荘	名立	S55	39	374.1	1,552	1,229	直営
廃止等	16	安塚克雪管理センター	安塚	S51	43	406.4	376	652	指定管理
	17	横住総合交流促進センター	浦川原	H9	22	402.5	621	1,446	直営
	18	吉川旭地区農業拠点センター	吉川	H10	21	337.9	吉川地区公民館旭分館に計上		直営

※No.1 新道地区多目的研修センターに新道地区公民館を併設

※No.4 和田地区多目的研修センターに和田地区公民館を併設

※No.7 谷浜地区多目的研修センターに谷浜・桑取地区公民館を併設

※No.8 桑取地区多目的研修センターに谷浜・桑取地区公民館桑取分館を併設

※No.18 吉川旭地区農業拠点センターに吉川地区公民館旭分館を併設

(3) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						計画後期
						R3	R4	R5	R6	R7		
16	安塚克雪管理センター	安塚	廃止	利用実態と維持管理経費を踏まえ、廃止する。	R3	廃止						
17	横住総合交流促進センター	浦川原	廃止	特定の地域団体の利用が主であり、近隣の施設に機能を移転することから、廃止する。	R3	廃止						
18	吉川旭地区農業拠点センター	吉川	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		吉川区地区公民館旭分館を設置

6) コミュニティプラザ

(1) 現状と課題

- ・市民活動や住民組織の拠点として活用しているが、所期の目的である「にぎわいと活力のある地域社会の形成に寄与」するため、遊休スペースの活用を検討していく必要がある。
- ・13 施設中 9 施設が建築後 25 年を経過し、施設や設備の老朽化が進んでおり、適切に維持管理していく必要がある。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	安塚コミュニティプラザ	安塚	S57	37	1,297.8	21,037	9,006	業務委託
	2	浦川原コミュニティプラザ	浦川原	H8	23	3,621.8	5,674	11,760	業務委託
	3	大島コミュニティプラザ	大島	H17	14	1,674.5	1,881	7,179	業務委託
	4	牧コミュニティプラザ	牧	S50	44	1,307.2	10,972	10,853	業務委託
	5	柿崎コミュニティプラザ	柿崎	S58	36	4,139.3	10,589	6,089	業務委託
	6	大潟コミュニティプラザ	大潟	H14	17	4,263.8	20,325	12,147	業務委託
	7	頸城コミュニティプラザ	頸城	S51	43	3,190.1	1,991	2,660	業務委託
	8	吉川コミュニティプラザ	吉川	H6	25	3,703.7	10,364	9,373	業務委託
	9	中郷コミュニティプラザ	中郷	S61	33	751.7	7,943	5,731	業務委託
	10	板倉コミュニティプラザ	板倉	S59	35	3,961.8	11,053	10,636	業務委託
	11	清里コミュニティプラザ	清里	S60	34	3,345.7	14,424	6,643	業務委託
	12	三和コミュニティプラザ	三和	S56	38	2,506.4	5,428	6,009	業務委託
	13	名立コミュニティプラザ	名立	H25	6	139.2	名立地区公民館に計上		業務委託

※No.1 安塚コミュニティプラザに、安塚地区公民館を併設

※No.2 浦川原コミュニティプラザに、浦川原区総合事務所を併設

※No.3 大島コミュニティプラザに、大島区総合事務所を併設

※No.4 牧コミュニティプラザに、牧地区公民館を併設

※No.5 柿崎コミュニティプラザに、柿崎区総合事務所を併設

※No.6 大潟コミュニティプラザに、大潟区総合事務所を併設

※No.7 頸城コミュニティプラザに、頸城区総合事務所を併設

※No.8 吉川コミュニティプラザに、吉川区総合事務所、吉川地区公民館図書室を併設

※No.10 板倉コミュニティプラザに、板倉区総合事務所、板倉地区公民館図書室を併設

※No.11 清里コミュニティプラザに、清里区総合事務所、清里地区公民館を併設

※No.12 三和コミュニティプラザに、三和区総合事務所を併設

※No.13 名立コミュニティプラザは、名立地区公民館に併設

7) 貸館・交流施設

(1) 現状と課題

- ・他の集会施設（地区公民館、コミュニティプラザ等）が近接している場合、利用者が少ない傾向にある。
- ・特定の利用者や団体のみが使用している施設が一部にある。
- ・施設の老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	雁木通りプラザ	高田	H11	20	3,167.3	41,386	24,246	直営
	2	町家交流館高田小町	高田	H19	12	508.3	27,409	6,349	業務委託
	3	南三世代交流プラザ	高田	H13	18	670.6	18,582	5,077	業務委託
	4	ミュゼ雪小町	高田	H25	6	983.2	56,083	16,418	業務委託
	5	春日謙信交流館	春日	H20	11	878.6	75,316	6,139	業務委託
	6	ファームセンター	津有	S59	35	1,852.2	9,458	6,196	直営
	7	ラーバンセンター	和田	H3	28	1,151.2	19,084	6,007	直営
	8	レインボーセンター	直江津	H2	29	1,931.5	36,208	13,841	直営
	9	八千浦交流施設はまぐみ	八千浦	H19	12	2,887.1	64,126	8,253	業務委託
	10	大島就業改善センター	大島	S53	41	1,112.8	大島地区公民館に計上		直営
	11	柿崎就業改善センター	柿崎	S56	38	500.4	柿崎地区公民館黒川分館に計上		直営
	12	吉川多目的集会場	吉川	S59	35	724.5	吉川地区公民館に計上		直営
	13	板倉農村環境改善センター	板倉	S57	37	1,714.0	板倉地区公民館に計上		直営
	14	清里活性化交流施設	清里	H14	17	1,393.8	8,318	3,824	業務委託
廃止等	15	農業研修センター芙蓉荘	新道	S54	40	853.3	9,866	6,059	直営
	16	ゆったりの家	谷浜・桑取	不明	-	154.4	1,197	2,430	指定管理
	17	大島ゆきわり荘	大島	H9	22	498.3	1,573	1,849	直営

(3) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						計画後期
						R3	R4	R5	R6	R7		
15	農業研修センター芙蓉荘	新道	廃止	老朽化が進み、今後、修繕に多額の経費が見込まれることから、廃止する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	廃止		
16	ゆったりの家	谷浜・桑取	貸付又は譲渡	地域団体の利用が主であることから、当該利用団体へ貸付又は譲渡する。	R3	貸付又は譲渡						
17	大島ゆきわり荘	大島	廃止	利用者が限定的であり、近隣の貸館施設と機能が重複することから、廃止する。	R3	廃止						

整理番号	③⑩	施設カテゴリー	図書館（4施設）
区分	③個々の施設ごとに、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- ・図書館は、4施設設置され、直江津図書館及び図書館分館（2施設）は、公民館等の施設に併設されている。
- ・いずれも、建築後25年以上経過しており、適切に維持管理をしていく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田図書館	高田	H6	25	3,790.4	114,401	135,837	直営
	2	直江津図書館	直江津	H5	26	1,721.0	121,284	75,218	直営
	3	高田図書館浦川原分館	浦川原	S48	46	191.1	3,823	5,787	直営
	4	高田図書館頸城分館	頸城	H3	28	477.0	5,578	4,940	直営

整理番号	③	施設カテゴリー	博物館・文化歴史関係施設（18施設）
区分	③個々の施設ごとに、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- ・上越科学館など、施設や設備に老朽化が進んでいる施設もあることから、適切に維持管理をしていく必要がある。
- ・資料館の機能については、利用実態を踏まえ、今後、代替スペースへの集約化も検討していく必要がある。
- ・高田まちかど交流館や旧師団長官舎などの市文化財に指定した施設については、適切に保存しながら活用を図っていく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田まちかど交流館(旧第四銀行高田支店)	高田	S6	88	1,834.4	23,988	10,577	直営
	2	小川未明文学館	高田	H6	25	460.0	26,802	13,928	直営
	3	旧師団長官舎	高田	H4	27	429.4	6,385	5,594	業務委託
	4	高田城三重櫓	高田	H5	26	352.9	29,652	2,405	業務委託
	5	歴史博物館	高田	S47	47	2,570.5	41,134	34,870	直営
	6	小林古径記念美術館	高田	H13	18	1,168.6	23,153	-	直営
	7	旧今井染物屋	高田	令和3年4月1日供用開始					
	8	日本スキー発祥記念館	金谷	H4	27	698.8	2,768	4,415	業務委託
	9	春日山城史跡広場	春日	H8	23	234.1	23,290	7,424	直営
	10	埋蔵文化財センター	春日	H14	17	2,100.0	33,907	6,773	直営
	11	釜蓋遺跡ガイダンス	和田	H27	4	616.0	21,961	13,242	直営
	12	ライオン像のある館(旧直江津銀行)	直江津	H31	1	187.8	-	-	業務委託
	13	直江津屋台会館	直江津	H6	25	1,489.3	10,163	3,455	業務委託
	14	水族博物館	直江津	H30	1	8,526.7	732,759	100,768	指定管理
	15	上越科学館	有田	S59	35	4,400.3	100,026	67,393	指定管理
	16	牧歴史民俗資料館	牧	S58	36	582.3	778	1,939	直営
	17	坂口記念館	頸城	H11	20	764.0	4,560	7,217	業務委託
	18	片貝縄文資料館	中郷	H1	30	2,156.6	2,119	片貝地域生涯学習センターに計上	直営

※No.1 高田まちかど交流館（旧第四銀行高田支店）は、平成30年4月供用開始

※No.5 歴史博物館は、総合博物館からのリニューアル工事のため、平成28年11月から休館し、平成30年7月供用開始。当工事により、耐用年数を20年延伸する長寿命化を実施

※No.6 小林古径記念美術館は、平成28年11月から休館し、併設されていた総合博物館から小林古径邸敷地内に移転整備、令和2年10月供用開始

※No.12 ライオン像のある館（旧直江津銀行）は、平成31年4月供用開始

※No.14 水族博物館は、平成30年6月供用開始

整理番号	③②	施設カテゴリー	市役所、総合事務所（4施設）
区分	③個々の施設ごとに、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- ・市役所（木田庁舎）については、建築後 43 年が経過しており、「木田庁舎箇所・年度別改修計画」に基づき、長寿命化のための工事等を平成 21 年から実施している。
- ・令和 3 年には、「上越市庁舎再編（配置の最適化）の基本方針」に基づき、庁舎の再編を行い、現在のガス水道局の建物を行政庁舎に追加する。令和 4 年には、次期長寿命化計画を策定する予定である。
- ・各区総合事務所については、建築後 34 年から 55 年を経過し、老朽化が進んでいる施設もあり、総合事務所機能の維持に向けた対応を検討する必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	上越市役所(木田庁舎)	春日	S51	43	12,834.1	-	-	直営
	2	安塚区総合事務所	安塚	S46	48	1,616.7	-	-	直営
	3	牧区総合事務所	牧	S39	55	969.9	-	-	直営
	4	名立区総合事務所	名立	S60	34	2,224.7	-	-	直営

2 地区別施設別取組方向

整理番号	①	区名	高田区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田幼稚園	S57	37	819.0	67	69,859	直営
	2	福祉交流プラザ	S56	38	6,317.6	127,024	34,023	直営
	3	千寿園	S55	39	1,656.3	49/50	58,842	指定管理
	4	磯野園	S15	79	254.0	4,473	334	直営
	5	上越地域医療センター病院	S54	40	13,742.3	108,427	△ 42,727	指定管理
	6	高田スポーツセンター	H1	30	1,527.4	49,647	7,724	指定管理
	7	高田城址公園(野球場)	S24	70	-	10,912	8,398	指定管理
	8	やぶの川辺公園(多目的広場)	H22	9	-	664	1,135	業務委託
	9	高田城址公園(庭球場)	S25	69	-	16,819	2,477	指定管理
	10	高田城址公園(陸上競技場)	S31	63	1,226.1	33,251	60,245	指定管理
	11	高田城址公園(弓道場)	H2	29	443.8	11,327	1,165	指定管理
	12	上越人材ハイスクール	S53	41	2,333.6	51,351	3,778	指定管理
	13	市民交流施設高田城址公園オーレン プラザ	H29	2	5,004.5	207,403	61,620	直営
	14	女性サポートセンター	H29	2	5,004.5	市民交流施設高田城址公園 オーレンプラザに計上		直営
	15	白山会館	H4	27	246.2	3,831	1,270	業務委託
	16	高田地区公民館	H29	2	5,004.5	市民交流施設高田城址公園 オーレンプラザに計上		直営
	17	雁木通りプラザ	H11	20	3,167.3	41,386	24,246	直営
	18	町家交流館高田小町	H19	12	508.3	27,409	6,349	業務委託
	19	南三世代交流プラザ	H13	18	670.6	18,582	5,077	業務委託
	20	ミュゼ雪小町	H25	6	983.2	56,083	16,418	業務委託
	21	高田図書館	H6	25	3,790.4	114,401	135,837	直営
	22	高田まちかど交流館(旧第四銀行高田 支店)	S6	88	1,834.4	23,988	10,577	直営
	23	小川未明文学館	H6	25	460.0	26,802	13,928	直営
	24	旧師団長官舎	H4	27	429.4	6,385	5,594	業務委託
	25	高田城三重櫓	H5	26	352.9	29,652	2,405	業務委託

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	26	歴史博物館	S47	47	2,570.5	41,134	34,870	直営
	27	小林古径記念美術館	H13	18	1,168.6	23,153	-	直営
	28	旧今井染物屋	令和3年4月1日供用開始					
廃止等	29	本町ふれあい館	S41	53	194.5	12,577	3,370	業務委託

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
29	本町ふれあい館	廃止	建物の老朽化が進んでいることから、近接する施設に作品展示と鑑賞コーナーを移転した上で、廃止する。	R4	継続	廃止					

整理番号	②	区名	新道区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	中部ゲートボールハウス	H3	28	1,148.3	14,397	1,401	直営
	2	藤野野球場	S56	38	-	7,661	1,684	指定管理
	3	少年野球場	H3	28	-	25,064	2,145	指定管理
	4	上越観光物産センター	H5	26	2,463.6	105,218	10,386	業務委託
	5	新道地区公民館	S56	38	341.7	4,322	1,691	直営
	6	新道地区多目的研修センター	S56	38	341.7	新道地区公民館に計上		直営
休止中	7	富岡児童館	S40	54	234.6	64	578	直営
廃止等	8	農業研修センター芙蓉荘	S54	40	853.3	9,866	6,059	直営

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
8	農業研修センター芙蓉荘	廃止	老朽化が進み、今後、修繕に多額の経費が見込まれることから、廃止する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	廃止		

整理番号	③	区名	金谷区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田西趣味の家	H4	27	360.2	12,175	3,903	業務委託
	2	高田西ゲートボールハウス	H4	27	1,159.3	11,315	1,357	直営
	3	若竹寮	H25	6	1,693.8	42/56	26,786	指定管理
	4	中ノ俣診療所	S63	31	104.1	540	4,727	直営
	5	正善寺工房	H11	20	449.5	6,947	8,121	業務委託
	6	南葉高原キャンプ場	H9	22	633.7	16,750	9,792	指定管理
	7	金谷山スーパーボブスレー	S56	38	-	15,939	32,980	業務委託
	8	金谷山リフト	S56	38	-	13,966		業務委託
	9	バイシクルモトクロス場	H10	21	-	4,440	2,599	直営
	10	地球環境学校(中ノ俣学習施設)	H3	28	888.0	5,885	14,547	業務委託
	11	中ノ俣地区多目的研修センター	S56	38	335.4	604	194	指定管理
	12	日本スキー発祥記念館	H4	27	698.8	2,768	4,415	業務委託
移転	13	金谷地区公民館	S56	38	270.2	10,967	1,463	直営
廃止等	14	ヨーデル金谷	H11	20	400.2	20,963	8,190	指定管理

※No.13 金谷地区公民館は、高田区に設置されているが、地区公民館であることから、当ページに掲載する。
金谷地区公民館は、金谷区内へ移転し、整備するための検討を行っている。

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理由	完了 年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
14	ヨーデル金谷	貸付又は 譲渡	民間譲渡(貸付)を推進し、 譲渡(貸付)先がなければ廃 止する。	R3	貸付 又は 譲渡						

整理番号	④	区名	春日区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	春日山ゲートボール場	S61	33	-	8,820	2,637	業務委託
	2	上越保健センター	S57	37	629.9	5,835	4,823	直営
	3	上越休日・夜間診療所	S57	37	331.3	10,791	△ 8,646	直営
	4	上越勤労身体障害者体育館	S54	40	998.0	32,800	1,968	指定管理
	5	総合体育館	S54	40	4,928.0	94,405	13,118	指定管理
	6	オールシーズンプール	S51	43	2,310.8	82,280	22,522	指定管理
	7	春日山バタック場	H17	14	-	365	79	指定管理
	8	市民プラザ	S60	34	10,159.7	334,658	167,823	指定管理
	9	上越文化会館	S53	41	6,638.0	121,807	71,294	指定管理
	10	春日地区公民館	H20	11	878.6	春日謙信交流館に計上		直営
	11	岩木多目的研修センター	H6	26	282.6	3,184	71	指定管理
	12	春日謙信交流館	H20	11	878.6	75,316	6,139	業務委託
	13	春日山城史跡広場	H8	23	234.1	23,290	7,424	直営
	14	埋蔵文化財センター	H14	17	2,100.0	33,907	6,773	直営
	15	上越市役所(木田庁舎)	S51	43	12,834.1	-	-	直営
休止中	16	高志児童館	S42	52	334.8	0	1,409	業務委託

整理番号	⑤	区名	諏訪区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	諏訪児童館	H4	27	186.7	897	414	直営
	2	二貫寺の森	H20	11	-	481	1,543	業務委託
	3	諏訪地区公民館	S55	39	199.6	5,937	1,849	直営

整理番号	⑥	区名	津有区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田東ゲートボールハウス	H5	26	1,203.3	10,317	1,222	直営
	2	上越総合運動公園(テニスコート)	H20	11	-	31,781	9,195	指定管理
	3	上越総合運動公園(クラブハウス)						
	4	津有地区公民館	H4	27	604.5	13,680	1,904	直営
	5	ファームセンター	S59	35	1,852.2	9,458	6,196	直営

整理番号	⑦	区名	三郷区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	三郷地区公民館	S55	39	218.1	3,397	1,815	直営

整理番号	⑧	区名	和田区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	今泉スポーツ広場(野球場)	S56	38	-	7,678	1,961	指定管理
	2	今泉スポーツ広場(多目的広場)	H1	30	-	9,109	249	指定管理
	3	和田地区公民館	S58	36	280.9	2,736	1,810	直営
	4	和田地区多目的研修センター	S58	36	280.9	和田地区公民館に計上		直営
	5	ラーバンセンター	H3	28	1,151.2	19,084	6,007	直営
	6	釜蓋遺跡ガイダンス	H27	4	616.0	21,961	13,242	直営

整理番号	㊟	区名	高土区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高土地区公民館	H8	23	625.0	9,434	2,640	直営
	2	高土地区多目的研修センター	H4	27	307.8	3,244	806	直営

整理番号	⑩	区名	直江津区
------	---	----	------

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	ケアハウス上越	H7	24	1,954.8	30/30	24,557	指定管理
	2	上越五智養護老人ホーム	H11	20	5,806.4	143/150	122,345	指定管理
	3	びょうぶ谷野球場	S62	32	-	6,925	1,735	指定管理
	4	五智歴史の里会館	H19	12	239.6	19,237	6,255	指定管理
	5	海洋フィッシングセンター	S58	36	-	8,131	1,131	指定管理
	6	五智交通公園	S49	45	-	32,871	616	業務委託
	7	直江津学びの交流館	H5	26	4,026.7	246,927	65,688	直営
	8	直江津地区公民館	H5	26	4,026.7	直江津学びの交流館に計上		直営
	9	レインボーセンター	H2	29	1,931.5	36,208	13,841	直営
	10	直江津図書館	H5	26	1,721.0	121,284	75,218	直営
	11	ライオン像のある館(旧直江津銀行)	H31	1	187.8	-	-	業務委託
	12	直江津屋台会館	H6	25	1,489.3	10,163	3,455	業務委託
	13	水族博物館	H30	1	8,526.7	732,759	100,768	指定管理
廃止等	14	直江津ふれあい館	H19	12	49.9	3,413	2,407	業務委託
	15	庭球コート	S38	56	-	1,583	232	指定管理
	16	市民いこいの家	H6	25	1,072.8	54,107	12,980	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理由	完了 年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
14	直江津ふれ あい館	廃止	作品展示と鑑賞コーナーを、 より多くの方から鑑賞いた だけるよう、近接する施設 に移転した上で、廃止する。	R4	継続	廃止					直江津小学校に併設
15	庭球コート	廃止	利用実態を踏まえ、近隣に 同様の施設があることから、 地権者との協議期間を設け た上で、廃止する。	R4	継続	廃止					
16	市民いこい の家	廃止	温浴施設は、民間事業者に おいても提供されているこ とから、廃止する。廃止後の 建物については、利活用を 検討する。	R3	廃止						

整理番号	⑪	区名	有田区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	直江津ゲートボールハウス	H2	29	1,130.5	7,964	1,317	直営
	2	教育プラザ(体育館)	S44	51	2,616.8	93,926	6,145	指定管理
	3	スポーツ公園(野球場)	S51	43	-	10,365	3,178	指定管理
	4	スポーツ公園(多目的運動広場)	S62	32	-	4,016	2,887	指定管理
	5	スポーツ公園(庭球場)	S61	33	-	5,417	2,313	指定管理
	6	リージョンプラザ上越	S59	35	15,910.4	566,031	174,127	指定管理
	7	教育プラザ(研修棟)	S57	37	5,399.0	31,964	13,409	直営
	8	ワークパル上越	H7	24	1,669.8	106,810	16,002	指定管理
	9	カルチャーセンター	S58	36	3,653.3	71,908	12,309	業務委託
	10	有田地区公民館	S58	36	3,653.3	カルチャーセンターに計上		直営
	11	田園多目的研修センター	H14	17	340.5	1,103	198	指定管理
	12	上越科学館	S59	35	4,400.3	100,026	67,393	指定管理
廃止等	13	教育プラザ(多目的広場)	H19	12	-	4,850	893	業務委託

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
13	教育プラザ (多目的広 場)	貸付又は 譲渡	周辺環境の変化を踏まえ、 近隣に同様の施設があるこ とから、当該地の活用方法 を見直すこととし、廃止す る。	R4	継続	貸付 又は 譲渡					

整理番号	⑫	区名	八千浦区
------	---	----	------

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	八千浦地区公民館	H19	12	1,540.9	八千浦交流館はまぐみに計上		直営
	2	八千浦交流施設はまぐみ	H19	12	2,887.1	64,126	8,253	業務委託

整理番号	⑬	区名	保倉区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	保倉体育館	H21	10	658.1	9,893	215	直営
	2	保倉地区公民館	S59	35	550.0	1,781	1,989	直営

整理番号	⑭	区名	北諏訪区
------	---	----	------

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	上越リゾートセンターくるみ家族園	H1	30	1,907.7	83,946	12,264	指定管理
	2	北諏訪地区公民館	H13	18	297.1	3,346	1,810	直営

整理番号	⑮	区名	谷浜・桑取区
------	---	----	--------

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	くわどり市民の森	H9	22	-	6,044	15,843	指定管理
	2	谷浜・桑取地区公民館	S57	37	334.0	4,763	1,442	直営
	3	谷浜・桑取地区公民館桑取分館	S56	38	333.8	1,183	1,480	直営
	4	谷浜地区多目的研修センター	S57	37	334.0	谷浜・桑取地区公民館 に計上		直営
	5	桑取地区多目的研修センター	S56	38	333.8	谷浜・桑取地区公民館 桑取分館に計上		直営
廃止等	6	ゆったりの家	不明	-	154.4	1,197	2,430	指定管理
引き続き 協議	7	くわどり湯ったり村	H11	20	2,523.7	63,864	39,727	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
6	ゆったりの家	貸付又は 譲渡	地域団体の利用が主である ことから、当該利用団体へ貸 付又は譲渡する。	R3	貸付 又は 譲渡						

整理番号	⑩	区名	安塚区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態	
現状維持	1	安塚多目的交流施設	H13	18	535.6	1,404	240	業務委託	
	2	安塚保健センター	H2	29	736.6	410	1,684	直営	
	3	安塚診療所	H2	29	364.6	11,165	△ 6,769	直営	
	4	安塚B&G海洋センター	S62	32	2,138.6	5,586	8,597	業務委託	
	5	安塚和田スポーツ公園(グラウンド)	S53	41	-	951	383	業務委託	
	6	六夜山荘	H8	23	441.7	648	2,548	指定管理	
	7	菱の里	S42	52	308.6	2,278	2,959	指定管理	
	8	キューピットバレイスキー場(久比岐野含む)	H2	29	16,106.2	118,067	38,787	指定管理	
	9	雪だるま物産館	H7	24	426.2	89,694	66	指定管理	
	10	雪中貯蔵施設	令和2年度中の供用再開予定						
	11	菱里地域生涯学習センター	S57	37	2,800.0	1,069	2,957	直営	
	12	安塚地区公民館	S57	37	1,297.8	安塚コミュニティプラザ に計上		直営	
	13	安塚コミュニティプラザ	S57	37	1,297.8	21,037	9,006	業務委託	
	14	安塚区総合事務所	S46	48	1,616.7	-	-	直営	
廃止等	15	安塚かたくりの家	S55	39	410.4	3/5	1,475	直営	
	16	ゆきだるま温泉雪の湯	H4	27	2,422.6	58,753	300	-	
	17	樽田そば処	H15	16	192.1	9,018	117	指定管理	
	18	菱ヶ岳グリーンパーク	S53	41	102.0	245	71	指定管理	
	19	中川地域生涯学習センター	S55	39	1,229.0	1,058	706	直営	
	20	伏野地域生涯学習センター	S38	56	376.0	784	831	直営	
	21	須川地域生涯学習センター	S63	31	545.0	254	704	直営	
	22	船倉地域生涯学習センター	S12	82	1,378.0	426	764	直営	
	23	安塚克雪管理センター	S51	43	406.4	376	652	指定管理	

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
15	安塚かたくりの家	廃止	利用実態等を踏まえ、類似施設や公営住宅等への機能移転を進め、令和3年度から休止し、令和4年度に廃止する。	R4	休止	廃止					
16	ゆきだるま温泉雪の湯	廃止	雪の湯は、設備全般に老朽化が激しく、源泉の水位の低下も著しいため、湯の消費量が多い大浴場を維持することが困難であることから、隣接する宿泊施設「久比岐野」に日帰り温浴機能を集約し、廃止する。	R3	廃止						休止中
17	樽田そば処	貸付又は譲渡	貸付又は譲渡を推進し、譲渡(貸付)先がなければ廃止する。	R5	継続	⇒	貸付又は譲渡				
18	菱ヶ岳グリーンパーク	廃止	キャンプ場の機能は休止しており、棚田動植物園のキャンプ場で代替されることから廃止する。	R3	廃止						
19	中川地域生涯学習センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
20	伏野地域生涯学習センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
21	須川地域生涯学習センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
22	船倉地域生涯学習センター	廃止	利用実態を踏まえ、廃止する。	R3	廃止						
23	安塚克雪管理センター	廃止	利用実態と維持管理経費を踏まえ、廃止する。	R3	廃止						

整理番号	⑰	区名	浦川原区
------	---	----	------

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	浦川原生活支援ハウス	H7	24	458.9	9/10	6,234	指定管理
	2	浦川原保健センター	H7	24	797.5	5,764	3,999	直営
	3	浦川原体育館	S61	33	3,149.1	21,938	9,636	業務委託
	4	浦川原プール	S42	52	-	654	3,109	業務委託
	5	月影の郷	S46	48	2,534.0	7,096	5,192	指定管理
	6	浦川原地区公民館	S48	46	887.6	2,322	2,420	直営
	7	浦川原里山地域活性化センター	H19	12	535.5	4,327	1,905	直営
	8	浦川原コミュニティプラザ	H8	23	3,621.8	5,674	11,760	業務委託
	9	高田図書館浦川原分館	S48	46	191.1	3,823	5,787	直営
廃止等	10	浦川原谷ゲートボールハウス	H8	23	538.6	90	753	業務委託
	11	浦川原運動広場(野球場)	S59	35	-	1,122	3,592	業務委託
	12	浦川原運動広場(トレーニング棟)	S59	35	470.1	1,036	256	業務委託
	13	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	H4	27	1,734.0	17,217	34,946	-
	14	横住総合交流促進センター	H9	22	402.5	621	1,446	直営

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
10	浦川原谷 ゲートボール ハウス	貸付又は 譲渡	民間事業者に貸付し、就労 継続支援事業の作業所とし て活用する。貸付ができな い場合は廃止する。	R3	貸付 又は 譲渡						屋内
11	浦川原運動 広場(野球場)	廃止	利用者が少なく、近隣に同 様の施設があることから、廃 止する。	R3	廃止						
12	浦川原運動 広場 (トレーニング棟)	廃止	浦川原運動広場に設置して いる施設であり、利用者が 少ないことから、野球場と併 せて廃止する。	R3	廃止						
13	浦川原霧ヶ 岳温泉ゆあ み	廃止	平成29年度から休止してお り、温浴施設としての活用が 見込めないことから、補助金 の処分要件を精査し、廃止す る。	R4	休止 中	廃止					休止中
14	横住総合交 流促進セン ター	廃止	特定の地域団体の利用が主 であり、近隣の施設に機能 を移転することから、廃止す る。	R3	廃止						

整理番号	⑱	区名	大島区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	大島学校給食センター	S62	32	174.0	-	14,737	直営
	2	大島診療所	S60	34	291.2	3,885	11,587	直営
	3	大島多目的ホール	H6	25	2,458.5	11,482	6,930	直営
	4	大島庄屋の家	H3	28	1,192.4	4,505	8,222	業務委託
	5	菖蒲高原緑地休養広場	H4	27	1,552.6	2,714	6,529	指定管理
	6	大島やまざくら	H15	16	232.4	49,506	4,944	指定管理
	7	大島地区公民館	S53	41	1,112.8	3,580	6,593	直営
	8	大島生活改善センター	S53	41	395.6	1,874	343	指定管理
	9	大島旭農村環境改善センター	S57	37	450.3	2,226	331	指定管理
	10	大島若者交流会館	H6	25	563.0	1,980	657	指定管理
	11	菖蒲農村環境改善センター	S63	31	398.0	1,158	456	指定管理
	12	大島コミュニティプラザ	H17	14	1,674.5	1,881	7,179	業務委託
	13	大島就業改善センター	S53	41	1,112.8	大島地区公民館に計上		直営
廃止等	14	大島保健センター	S59	35	1,331.5	57	1,306	-
	15	大島あさひ荘	S57	37	1,827.4	-	-	-
	16	大島農業実習交流センター	H6	25	302.6	187	851	業務委託
	17	あさひの里田麦がなの森園	H5	26	-	818	1,075	業務委託
	18	大島堆肥センター	H6	25	139.0	-	-	-
	19	大島地域生涯学習センター	S38	56	700.8	1,292	745	直営
	20	大島ゆきわり荘	H9	22	498.3	1,573	1,849	直営

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
14	大島保健センター	廃止	保健事業は、他施設で実施していることから、令和2年度から休止し、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R5	休止中	⇒	廃止				休止中
15	大島あさひ荘	廃止	平成27年から休止しており、温浴施設としての活用が見込めないことから、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R4	休止中	廃止					休止中
16	大島農業実習交流センター	貸付又は譲渡	地域団体の利用が主であることから、当該利用団体へ貸付又は譲渡する。	R3	貸付又は譲渡						
17	あさひの里 田麦ぶなの森園	廃止	維持管理経費と利用実態を踏まえ、廃止し、地域団体等を通じた利活用を図る。	R4	継続	廃止					
18	大島堆肥センター	貸付又は譲渡	平成16年度から休止しており、補助金の処分要件を精査し、利用意向のある地域団体に貸付又は譲渡する。	R6	休止中	⇒	⇒	貸付又は譲渡			休止中
19	大島地域生涯学習センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
20	大島ゆきわり荘	廃止	利用者が限定的であり、近隣の貸館施設と機能が重複することから、廃止する。	R3	廃止						

整理番号	①9	区名	牧区
------	----	----	----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	牧学校給食センター	S61	33	155.0	-	14,860	業務委託
	2	牧高齢者等福祉センター	S48	46	1,143.3	2/10	2,253	直営
	3	牧ゲートボール場	H15	16	-	508	82	直営
	4	国民健康保険牧診療所	S58	36	532.2	5,800	29,752	直営
	5	牧体育館	S56	38	2,331.0	13,298	3,830	業務委託
	6	牧プール	S45	49	-	1,872	1,653	直営
	7	川上笑学館	H7	24	351.1	1,524	5,384	指定管理
	8	牧地区公民館	S50	44	1,307.2	牧コミュニティプラザに計上		直営
	9	牧コミュニティプラザ	S50	44	1,307.2	10,972	10,853	業務委託
	10	牧歴史民俗資料館	S58	36	582.3	778	1,939	直営
	11	牧区総合事務所	S39	55	969.9	-	-	直営
廃止等	12	牧ふれあい体験交流施設	H10	21	568.3	4,797	5,915	業務委託
	13	牧ふるさと村自然と憩の森	S53	41	631.8	5,977	3,331	業務委託
引き続き 協議	14	牧湯の里深山荘	S61	33	2,928.8	11,404	21,566	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
12	牧ふれあい 体験交流施 設	貸付又は 譲渡	地域団体の利用が主である ことから、当該利用団体へ貸 付又は譲渡する。	R4	継続	貸付 又は 譲渡					
13	牧ふるさと 村自然と憩 の森	貸付又は 譲渡	地域団体の利用が主である ことから、当該利用団体へ貸 付又は譲渡する。	R4	継続	貸付 又は 譲渡					

整理番号	⑳	区名	柿崎区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	柿崎学校給食センター	S52	42	309.0	-	27,749	直営
	2	かきざき福祉センター	H16	15	841.6	14,021	5,594	直営
	3	柿崎ゲートボール場	S59	35	-	908	85	直営
	4	国民健康保険くろかわ診療所	H13	18	727.5	11,345	21,089	業務委託
	5	柿崎総合体育館	H10	21	7,380.4	64,326	29,772	指定管理
	6	柿崎総合運動公園(野球場)	S54	40	-	6,117	1,717	指定管理
	7	柿崎総合運動公園(グラウンド)	S53	41	-	5,395	104	指定管理
	8	柿崎総合運動公園(人工芝グラウンド)	H24	7	-	22,466	1,007	指定管理
	9	柿崎第1庭球コート	S38	56	-	12,950	1,741	直営
	10	柿崎屋内水泳プール	S52	42	1,123.4	7,214	13,180	指定管理
	11	柿崎地区公民館	S54	40	2,352.4	20,509	20,802	直営
	12	柿崎地区公民館川西分館	S62	32	601.6	6,193	1,306	直営
	13	柿崎地区公民館下黒川分館	S59	35	509.2	3,991	789	直営
	14	柿崎地区公民館黒川分館	S56	38	500.4	3,417	867	直営
	15	七ヶ地区コミュニティセンター	H4	27	242.6	4,082	293	直営
	16	柿崎コミュニティプラザ	S58	36	4,139.3	10,589	6,089	業務委託
	17	柿崎就業改善センター	S56	38	500.4	柿崎地区公民館黒川分館 に計上		直営
廃止等	18	柿崎保健センター	S58	36	603.3	2,735	1,162	直営
	19	柿崎体育館	S57	37	817.9	8,483	526	直営
引き続き 協議	20	柿崎マリンホテルハマナス	H6	25	1,977.7	35,096	6,819	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理由	完了 年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
18	柿崎保健センター	用途変更	保健事業以外の利用が多い 実態を踏まえ、コミュニティ プラザ等に用途変更する。	R4	継続	用途 変更					
19	柿崎体育館	後期に適 正配置	利用実態を踏まえ、区内に 同様の施設があることから、 計画後期に適正配置する。	計画 後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正 配置	

整理番号	②1	区名	大湊区
------	----	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	大湊老人福祉センター	S57	37	645.5	5,100	2,445	業務委託
	2	大湊コミュニティスポーツハウス	H7	24	1,069.4	1,285	883	業務委託
	3	大湊保健センター	H14	17	909.0	8,276	3,524	直営
	4	大湊体育センター	S54	40	1,734.5	12,972	4,673	業務委託
	5	大湊運動広場	S55	39	-	5,045	1,918	直営
	6	大湊体操アリーナ	H20	11	1,571.0	33,486	4,728	業務委託
	7	上越体操場	R1	0	3,812.0	-	-	業務委託
	8	大湊地区公民館	S52	42	1,053.8	6,658	6,529	直営
	9	大湊コミュニティプラザ	H14	17	4,263.8	20,325	12,147	業務委託
休止中	10	大湊児童館	H17	14	962.0	112	1,189	直営
廃止等	11	大湊野外活動施設	S60	35	165.5	13,061	2,079	指定管理
引き続き 協議	12	大湊健康スポーツプラザ 鵜の浜人魚館	H9	22	3,138.0	92,444	42,536	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
11	大湊野外活動施設	貸付又は 譲渡	利用実態を踏まえ、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付 又は 譲渡			

整理番号	②	区名	頸城区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	頸城生活支援ハウス	H16	15	1,907.3	7/10	7,364	指定管理
	2	くびき食彩工房	H16	15	168.9	1,617	4,810	指定管理
	3	ユートピアくびき	H3	28	10,156.2	184,726	92,119	直営
	4	頸城地区公民館	H3	28	5,386.1	ユートピアくびき希望館 に計上		直営
	5	頸城地区公民館南川分館	H11	20	729.0	5,500	4,025	直営
	6	頸城地区公民館西部分館	H5	26	337.9	2,952	888	直営
	7	頸城地区公民館大坂井分館	S59	35	326.9	1,305	1,191	直営
	8	頸城地区公民館明治分館	S52	42	371.0	996	819	直営
	9	頸城地区公民館明治南分館	H9	22	337.9	1,403	1,098	直営
	10	頸城コミュニティプラザ	S51	43	3,190.1	1,991	2,660	業務委託
	11	高田図書館頸城分館	H3	28	477.0	5,578	4,940	直営
	12	坂口記念館	H11	20	764.0	4,560	7,217	業務委託
休止中	13	南川児童館	H17	14	368.0	428	199	直営

整理番号	⑳	区名	吉川区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	国民健康保険吉川診療所	H10	21	661.9	11,031	15,971	直営
	2	吉川体育館	S60	34	1,499.2	12,933	914	直営
	3	吉川スカイトピア遊ランド	H3	28	1,405.2	9,816	4,200	指定管理
	4	道の駅よしかわ杜氏の郷	H16	15	441.6	63,181	5,164	業務委託
	5	吉川地区公民館	S59	35	724.5	7,643	3,175	直営
	6	吉川地区公民館川谷分館	S51	43	323.0	651	476	直営
	7	吉川コミュニティプラザ	H6	25	3,703.7	10,364	9,373	業務委託
	8	吉川多目的集会場	S59	35	724.5	吉川地区公民館に計上		直営
廃止等	9	吉川保健センター	H6	25	707.6	4,245	1,790	直営
	10	吉川野球場	H4	27	-	1,747	977	直営
	11	吉川テニスコート	S63	31	-	3,044	602	直営
	12	吉川緑地等利用施設	S57	37	504.1	1,686	2,062	指定管理
	13	源地域生涯学習センター	S5	89	1,989.0	1,022	665	直営
	14	吉川旭地域生涯学習センター	S58	36	676.0	1,929	399	直営
	15	吉川地区公民館東田中分館	S31	63	319.0	1,262	195	直営
	16	吉川地区公民館泉谷分館	S47	47	370.0	1,054	163	直営
	17	吉川地区公民館勝穂分館	S34	60	298.0	972	235	直営
	18	吉川地区公民館竹直分館	S49	45	329.0	887	226	直営
	19	吉川地区公民館源分館	S39	55	331.2	485	382	直営
	20	吉川地区公民館旭分館	H10	21	337.9	2,349	308	直営
	21	吉川旭地区農業拠点センター	H10	21	337.9	吉川地区公民館旭分館 に計上		直営
引き続き 協議	22	吉川ゆつたりの郷	H9	22	3,457.3	77,442	8,525	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
9	吉川保健センター	用途変更	保健事業以外の利用が多い実態を踏まえ、コミュニティプラザ等に用途変更する。	R4	継続	用途変更					
10	吉川野球場	後期に適正配置	利用者数が減少傾向にあり、近隣に同様の機能を有す施設があることから、計画後期に適正配置する。	計画後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒		適正配置
11	吉川テニスコート	後期に適正配置	利用実態を踏まえ、近隣に同様の施設があることから、計画後期に適正配置する。	計画後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒		適正配置
12	吉川緑地等利用施設	廃止	遊具の老朽化が進み、修繕が必要となっており、維持管理経費と利用実態を踏まえ、廃止する。なお、パノラマハウス等のパラグライダー関連施設については、引き続き活用する。	R3	廃止						
13	源地域生涯学習センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
14	吉川旭地域生涯学習センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		
15	吉川地区公民館東田中分館	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R5	継続	⇒	貸付又は譲渡				
16	吉川地区公民館泉谷分館	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
17	吉川地区公民館勝穂分館	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R5	継続	⇒	貸付又は譲渡				
18	吉川地区公民館竹直分館	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
19	吉川地区公民館源分館	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付又は譲渡			
20	吉川地区公民館旭分館	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		吉川旭地区農業拠点センターに設置
21	吉川旭地区農業拠点センター	貸付又は譲渡	特定の地域住民に利用が限られることから、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R7	継続	⇒	⇒	⇒	貸付又は譲渡		吉川区地区公民館旭分館を設置

整理番号	②4	区名	中郷区
------	----	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	中郷総合運動公園(ゲートボールコート)	H2	29	-	657	120	業務委託
	2	中郷総合体育館	S62	32	5,019.7	11,574	5,783	業務委託
	3	中郷総合運動公園(屋外運動場)	S58	36	-	4,072	759	業務委託
	4	はーとびあ中郷	H10	21	3,290.5	14,139	15,344	直営
	5	片貝地域生涯学習センター	H2	29	657.2	1,798	5,352	直営
	6	中郷地区公民館	H10	21	3,290.5	はーとびあ中郷に計上		直営
	7	中郷コミュニティプラザ	S61	33	751.7	7,943	5,731	業務委託
	8	片貝縄文資料館	H1	30	2,156.6	2,119	片貝地域生涯学習センターに計上	直営
廃止等	9	中郷保健相談センター	S61	33	561.2	2,201	2,241	直営

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理由	完了 年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
9	中郷保健相談センター	用途変更	保健事業以外の利用が多い実態を踏まえ、コミュニティプラザ等に用途変更する。	R4	継続	用途変更					

整理番号	②⑤	区名	板倉区
------	----	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	板倉生活支援ハウス	H3	28	458.6	9/12	5,837	指定管理
	2	板倉ふれあいゲートボール場	S59	35	317.0	2,066	174	直営
	3	板倉保健センター	H8	23	1,765.3	3,531	3,731	直営
	4	板倉農業者トレーニングセンター	S59	35	965.6	16,126	△ 9	直営
	5	板倉運動広場	S52	42	-	3,322	1,803	直営
	6	板倉庭球コート	S52	42	-	2,886	64	直営
	7	ふしんの里記念館	H17	14	1,358.6	10,566	18,870	指定管理
	8	板倉地区公民館	S57	37	1,714.0	20,591	6,147	直営
	9	板倉コミュニティプラザ	S59	35	3,961.8	11,053	10,636	業務委託
	10	板倉農村環境改善センター	S57	37	1,714.0	板倉地区公民館に計上		直営
廃止等	11	板倉北部スポーツセンター	H7	24	680.0	8,125	1,012	直営
	12	光ヶ原高原観光総合施設	S63	31	42.5	19,384	8,784	業務委託
	13	光ヶ原わさび田の森	H13	18	-	-	223	直営
	14	光ヶ原みずばしょうの森	H13	18	-	-	405	直営
引き続き 協議	15	板倉保養センター(やすらぎ荘)	H7	24	1,426.2	30,676	5,669	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理由	完了 年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
11	板倉北部ス ポーツセン ター	後期に適 正配置	利用実態を踏まえ、区内に 同様の施設があることから、 計画後期に適正配置する。	計画 後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正 配置	
12	光ヶ原高原観 光総合施設	貸付又は 譲渡	維持管理経費と利用実態を 踏まえ、地域団体等へ貸付 又は譲渡する。	R3	貸付 又は 譲渡						
13	光ヶ原わさび 田の森	廃止	維持管理経費と利用実態を 踏まえ、廃止し、地域団体等 を通じた利活用を図る。	R3	廃止						
14	光ヶ原みずば しょうの森	廃止	維持管理経費と利用実態を 踏まえ、廃止し、地域団体等 を通じた利活用を図る。	R3	廃止						

整理番号	(26)	区名	清里区
------	------	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	清里生活支援ハウス	H3	28	582.4	14/16	10,089	指定管理
	2	国民健康保険清里診療所	H16	15	461.9	8,763	△ 945	直営
	3	清里歯科診療所	H5	26	255.0	3,641	1,413	業務委託
	4	清里スポーツセンター	H9	22	2,768.4	29,526	9,405	業務委託
	5	清里スポーツ公園	H5	26	-	4,680	1,707	業務委託
	6	上越清里星のふるさと館	H5	26	770.8	6,712	14,252	直営
	7	蘆池地域生涯学習センター	S54	40	2,604.6	1,374	1,814	直営
	8	清里地区公民館	S60	34	3,345.7	清里コミュニティプラザ に計上		直営
	9	清里コミュニティプラザ	S60	34	3,345.7	14,424	6,643	業務委託
	10	清里活性化交流施設	H14	17	1,393.8	8,318	3,824	業務委託
廃止等	11	清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳)	H6	25	1,903.4	13,057	10,630	-
	12	武士作業施設	H7	24	300.0	4,125	△ 925	直営
	13	棚田作業施設	S47	47	121.7	10,656	58	直営

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
11	清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳)	貸付又は 譲渡	民間譲渡(貸付)を推進し、 譲渡(貸付)先がなければ適 正配置を検討する。	R3	貸付 又は 譲渡						平成29年度から休 止中
12	武士作業施設	後期に適 正配置	地域団体の利用が主である 利用実態を踏まえ、補助金 の処分要件を精査し、計画 後期に適正配置する。	計画 後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正 配置	
13	棚田作業施設	貸付又は 譲渡	地域団体の利用が主である ことから、当該利用団体へ譲 渡し、廃止する。	R3	貸付 又は 譲渡						

整理番号	②7	区名	三和区
------	----	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	三和ふれあいホール	H15	16	1,495.7	3,915	1,024	業務委託
	2	三和保健センター	H3	28	1,184.0	5,671	4,883	直営
	3	三和体育館	S63	31	2,379.0	25,502	5,055	業務委託
	4	三和スポーツセンター	S59	35	1,038.6	13,075	2,588	業務委託
	5	三和スポーツ公園	S56	38	-	3,768	918	業務委託
	6	三和地区公民館	S51	43	1,137.4	3,184	5,794	直営
	7	三和コミュニティプラザ	S56	38	2,506.4	5,428	6,009	業務委託
廃止等	8	三和西部スポーツハウス	H2	29	672.5	5,085	1,719	業務委託
引き続き 協議	9	三和ネイチャーリングホテル米本陣	H6	25	1,994.9	22,625	5,120	指定管理

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
8	三和西部ス ポーツハウス	廃止	利用実態を踏まえ、区内に 同様の施設があることから、 耐用年数を目途に廃止す る。	R6	継続	⇒	⇒	廃止			

整理番号	⑳	区名	名立区
------	---	----	-----

(1) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (㎡)	利用者数 (入居者数/定員) H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	名立児童館	S46	48	183.6	1,932	2,853	業務委託
	2	名立生活支援ハウス	H7	24	1,256.6	10/15	13,385	指定管理
	3	うみてらす名立	H12	19	8,605.2	380,690	56,677	指定管理
	4	不動産地域生涯学習センター	S60	35	1,422.0	3,005	2,494	直営
	5	名立地区公民館	H25	6	1,468.7	17,433	10,168	直営
	6	名立地区公民館上名立分館	H16	15	266.0	850	988	直営
	7	円田荘	S55	39	374.1	1,552	1,229	直営
	8	名立コミュニティプラザ	H25	6	139.2	名立地区公民館に計上		業務委託
	9	名立区総合事務所	S60	34	2,224.7	-	-	直営
廃止等	10	名立保健センター	S58	36	497.6	318	1,293	直営
	11	下名立地域生涯学習センター	H5	26	960.0	304	650	-
引き続き 協議	12	ろばた館	H7	24	985.0	11,597	19,467	業務委託

(2) 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	取組 方向	理由	完了 年度	スケジュール					備考	
					計画前期						計画 後期
					R3	R4	R5	R6	R7		
10	名立保健センター	廃止	保健事業は、他施設で実施していることから、廃止する。同建物の一部は、引き続き診療所に貸し付ける。	R4	継続	廃止					
11	下名立地域生涯学習センター	廃止	近隣に同様の施設があり、令和2年度から休止していることから、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R4	休止中	廃止					休止中

3 施設別取組方向集計表

(1) 用途別 取組方向

用 途	取組方向					計
	廃止	貸付 又は 譲渡	用途 変更	後期に 適正 配置	引き続 き協議	
保健・福祉・医療施設施設 (高齢者交流施設、保健センター等)	5	1	3			9
スポーツ施設 (体育館、野球場等)	4	1		4		9
観光・レクリエーション施設 (温浴施設、観光施設等)	9	8			8	25
産業系施設 (産業振興施設等)		2		1		3
市民文化系施設 (生涯学習センター、集会施設等)	6	14				20
計	24	26	3	5	8	66

(2) 取組方向別 取組完了年度

取組方向	完了年度						引き続 き協議	計
	R3	R4	R5	R6	R7	R8~12		
廃止	12	9	1	1	1			24
貸付又は譲渡	7	3	3	6	7			26
用途変更		3						3
後期に適正配置						5		5
引き続き協議							8	8
計	19	15	4	7	8	5	8	66

(3) 廃止等施設一覧

【廃止】

No	施設名	所在区	施設カテゴリー	完了年度
1	浦川原運動広場（野球場）	浦川原	野球場	R3
2	浦川原運動広場（トレーニング棟）	浦川原	スポーツ施設（その他）	R3
3	市民いこいの家	直江津	日帰り温浴施設	R3
4	ゆきだるま温泉雪の湯	安塚	日帰り温浴施設	R3
5	菱ヶ岳グリーンパーク	安塚	キャンプ場	R3
6	光ヶ原わさび田の森	板倉	市民の森	R3
7	光ヶ原みずばしょうの森	板倉	市民の森	R3
8	吉川緑地等利用施設	吉川	観光・レク施設（その他）	R3
9	船倉地域生涯学習センター	安塚	生涯学習センター	R3
10	安塚克雪管理センター	安塚	地区集会施設	R3
11	横住総合交流促進センター	浦川原	地区集会施設	R3
12	大島ゆきわり荘	大島	貸館・交流施設	R3
13	安塚かたくりの家	安塚	高齢者共同住宅	R4
14	本町ふれあい館	高田	高齢者交流施設	R4
15	直江津ふれあい館	直江津	高齢者交流施設	R4
16	名立保健センター	名立	保健センター	R4
17	庭球コート	直江津	テニスコート	R4
18	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原	日帰り温浴施設	R4
19	大島あさひ荘	大島	日帰り温浴施設	R4
20	あさひの里田麦ぶなの森園	大島	市民の森	R4
21	下名立地域生涯学習センター	名立	生涯学習センター	R4
22	大島保健センター	大島	保健センター	R5
23	三和西部スポーツハウス	三和	体育館	R6
24	農業研修センター芙蓉荘	新道	貸館・交流施設	R7

【貸付又は譲渡】

No	施設名	所在区	施設カテゴリー	完了年度
25	浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原	屋内ゲートボール場	R3
26	清里農村体験宿泊休憩施設 (山荘京ヶ岳)	清里	宿泊温浴施設	R3
27	光ヶ原高原観光総合施設	板倉	観光施設	R3
28	ヨーデル金谷	金谷	飲食施設	R3
29	大島農業実習交流センター	大島	農林水産業振興施設	R3
30	棚田作業施設	清里	産業振興施設	R3
31	ゆったりの家	谷浜・桑取	貸館・交流施設	R3
32	教育プラザ（多目的広場）	有田	多目的広場・グラウンド	R4
33	牧ふれあい体験交流施設	牧	観光施設	R4
34	牧ふるさと村自然と憩の森	牧	観光施設	R4
35	樽田そば処	安塚	飲食施設	R5
36	吉川地区公民館東田中分館	吉川	公民館	R5
37	吉川地区公民館勝穂分館	吉川	公民館	R5
38	大潟野外活動施設	大潟	キャンプ場	R6
39	大島堆肥センター	大島	産業関連施設（その他）	R6
40	源地域生涯学習センター	吉川	生涯学習センター	R6
41	吉川地区公民館泉谷分館	吉川	公民館	R6
42	吉川地区公民館竹直分館	吉川	公民館	R6
43	吉川地区公民館源分館	吉川	公民館	R6
44	中川地域生涯学習センター	安塚	生涯学習センター	R7
45	伏野地域生涯学習センター	安塚	生涯学習センター	R7
46	須川地域生涯学習センター	安塚	生涯学習センター	R7
47	大島地域生涯学習センター	大島	生涯学習センター	R7
48	吉川旭地域生涯学習センター	吉川	生涯学習センター	R7

No	施設名	所在区	施設カテゴリー	完了年度
49	吉川地区公民館旭分館	吉川	公民館	R7
50	吉川旭地区農業拠点センター	吉川	地区集会施設	R7

【用途変更】

No	施設名	所在区	施設カテゴリー	完了年度
51	柿崎保健センター	柿崎	保健センター	R4
52	吉川保健センター	吉川	保健センター	R4
53	中郷保健相談センター	中郷	保健センター	R4

【後期に適正配置】

No	施設名	所在区	施設カテゴリー	完了年度
54	柿崎体育館	柿崎	体育館	計画 後期
55	板倉北部スポーツセンター	板倉	体育館	計画 後期
56	吉川野球場	吉川	野球場	計画 後期
57	吉川テニスコート	吉川	テニスコート	計画 後期
58	武士作業施設	清里	産業振興施設	計画 後期

【引き続き協議】

No	施設名	所在区	施設カテゴリー	完了年度
59	大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	大潟	日帰り温浴施設	-
60	吉川ゆったり郷	吉川	日帰り温浴施設	-
61	ろばた館	名立	日帰り温浴施設	-
62	くわどり湯ったり村	谷浜・桑取	宿泊温浴施設	-
63	牧湯の里深山荘	牧	宿泊温浴施設	-
64	柿崎マリンホテルハマナス	柿崎	宿泊温浴施設	-
65	板倉保養センター（やすらぎ荘）	板倉	宿泊温浴施設	-
66	三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和	宿泊温浴施設	-

第7章 適正配置計画の推進に当たって

1 進捗管理と改定等

(1) 進捗管理

本計画の進捗管理は、「計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し（Action）」のPDCAサイクルにより行います。

「実行」は施設所管課が主体となって行い、「評価」は、行政改革推進課が毎年度確認します。また、「見直し」は毎年度の評価結果を基に行います。

(2) 改定等

本計画は、令和3年度から令和7年度までの前期計画期間の最終年である令和7年度に中間見直し（改定）を行い、その結果を令和8年度以降の後期計画に反映します。

計画後期に適正配置とした施設については、中間見直しの際に、取組の方向性や完了年度を決定し計画に反映します。

また、引き続き協議とした「温浴施設」については、取組の方向性を決定後、改めてパブリックコメントを実施します。

現状維持とした施設について、自然災害等による大規模な改修や設備の更新に多額の費用が発生する場合は、原則、施設の廃止または一部機能の廃止を検討します。適正配置の対象とした施設についても、同様の状況が発生した場合は、廃止年度の前倒しを検討します。

2 推進体制等

市長を本部長とする行政改革推進本部において、行政改革部門、財産管理部門、施設所管課等が連携を図り、全庁的に取組を進めます。

取組に当たっては、利用者を始め地域住民等に、施設廃止後の代替や利活用策等を踏まえ丁寧に説明し、理解を得ながら進めます。

第4次上越市公の施設の適正配置計画
(令和3年2月策定)

発行 新潟県上越市

編集 上越市総務管理部行政改革推進課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

TEL (025) 526-5111 FAX (025) 526-6111

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

第4次上越市公の施設の適正配置計画に係る 意見集約表

委員の皆様からいただいた意見等につきましては、第4次上越市公の施設の適正配置計画の担当課(行政改革推進課)と協議し、策定の参考にするとともに、今後の計画の進捗に向けて活用させていただきます。

委員名	分類	意見等	回答
土田 了輔	野球場 多目的広場 グラウンド	浦川原運動広場 野球場の利用者数が、平成28年度だけ極端に利用者が多いのは、何か理由があるのかなという点です。何かきっかけがあれば、利用者数が見込まれる可能性があるのであれば廃止するのは早いのかもかもしれないと思っただけです。 あとは災害時の地区の避難所としてなどの機能はないのでしょうか。小中学校があればいいですかね。	浦川原運動広場の平成28年度の利用者数が多い理由は、主な利用団体である幼年のサッカーチームと野球チームが練習拠点として積極的に利用したためです。 しかしながら、翌年以降は、いずれのチームも浦川原運動広場以外でも練習をするようになり、利用回数が減少し、現在では市内の野球場の中で最も利用が少ない施設となっています。 また、浦川原運動広場の周辺には、浦川原体育館や下保倉小学校があり、避難所として位置づけられています。
	テニスコート	吉川のテニスコートなどは、あの地区の人口を考えると、意外に利用者は多いのかもしれないと、ふと気になりました。照明もあって、今では珍しいハードコートですね。 廃止ではなく適正配置なら、まだ一考の余地があるんでしょうね。頸城や柿崎のコートが近いと言われていたり、どうでしょうね。土日にナイターやって帰るとなると、吉川の人々の生活圏ではないですかね。今後しっかり協議してください。	吉川テニスコートは、設備の老朽化が進む中で、吉川中学校のテニス部員の減少に合わせ、年々利用者数が減少していることから、令和7年度に適正配置の方向性を見極めるものとしています。 今後も実態把握に努めながら、利用団体や地域と協議したうえで整理していきます。
加藤 徹男		意見なし	—
石野 秋広	全般	今後もコロナ禍が続くと思われる中、大会等の開催を何とか可能にするには、ある程度の規模を保った施設の確保が必要と考えます。 地域ごとにスポーツ施設を確保することは難しくなると思われる。 選択と集中の観点から各種の競技用の施設を交通の便も考えながら、各地に分散し配置することで、この区は〇〇競技に適した競技場があると、特化していく方向も考えていきたい。	スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。 ご指摘いただいた意見を参考にしながら、利用団体や地域と協議し、スポーツ施設の適正配置を進めていきます。
長谷川 明寿	全般	利用者の減少や老朽化により廃止を検討する施設については今後も協議していく必要を感じる。同時に学校の施設開放を推進することで廃止決定後の受け皿になるとも考える。 また、従来のスポーツだけでなく新しいスポーツ(ボルダリングなど)に対応した施設整備も検討してはどうか。	スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは学校の体育施設も含めて、既存の施設の中で利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。 また、新しいスポーツに対応した施設整備に関しても、既存のスポーツ施設の適正配置と合わせて検討を進めていきます。
	全般	管理形態において、直営と業務委託があるが、利用者数が多い施設を直営にしたほうが費用対効果が得られやすいのではないか。(様々な事情があると思いますが) 高齢者人口が増えている中で、ゲートボールの競技人口が減少していることには理由があるのか。	スポーツ施設の維持管理コストは、利用者数のほか、施設の特異性や規模が大きな影響を及ぼす要因となりますので、本計画の検討と合わせて、管理形態の見直しについても検討していきます。 なお、ゲートボールの競技人口が減少している理由については、余暇活動(趣味)の多様化が原因と推測しています。
	体育館	体育館については災害時などの避難所としても機能すると思われるので、その点も考慮したうえで維持管理も必要ではないか。 学校の体育館開放をより進めることで、老朽化や利用度の観点から廃止を検討する体育館があってもよいのではないか。	体育館は、各地域におけるスポーツ活動の拠点であり、スポーツ以外にも地域の行事や文化活動、憩いの場、避難所など、幅広い用途で使用されているため、現状維持を基本としながら、地域自治区内に一般の体育施設が複数ある場合は、学校の体育館の利用状況も勘案した中で、利用が少ない規模の小さな施設を廃止することとしています。 なお、現在、体育館は全て避難所となっており、各地域におけるスポーツ以外の使用も想定しながら、適切な維持管理に努めます。
	野球場 多目的広場 グラウンド	利用者数からみて、浦川原運動広場、吉川野球場の廃止は止むを得ない。 多目的広場でも利用者数が少ない(1,000人以下)については近くに利用できる施設があれば廃止も視野に入れてもよいのではないか。	スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。 ご指摘いただいた意見を参考にしながら、利用団体や地域と協議し、スポーツ施設の適正配置を進めていきます。
齋藤 隆雄		意見なし	—

委員名	分類	意見等	回答
高橋 達也	全般	<p>廃止及び適正配置になる施設においては、基本的な考え方をもとに、関係する地域の方々と十分な説明と理解の上、進めるものと考えます。</p> <p>また、地域的な差が生じないように残す施設はぜひ残していただくようお願いいたします。</p> <p>なお、少なくとも委員としては、対象施設を確認する機会が必要と感じております。(机上だけで判断しかねる点もあるため)</p> <p>※スポーツ推進のための審議をもっと考えていきたいです。</p>	<p>スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。</p> <p>ご指摘いただいた意見を参考にしながら、利用団体や地域と協議し、スポーツ施設の適正配置を進めていきます。</p>
	スポーツ施設(その他)	<p>ジムリーナ建設当時は、このような話がないまま進められてきた感じがいたします。その中で、大湊アリーナ及びジムリーナが同一区に2つもある点等を考えると、違和感を感じざるをえません。</p>	<p>ジムリーナの建設場所に関しては、市全体の体操の競技力の向上、体操器具を活用した市民の健康増進、大会や合宿の誘致など、最大の効果を発揮できるよう留意し、体操が根付いている地域で、既存の体操アリーナとの相乗効果も期待できる大湊区が最適と考えたものです。</p> <p>ジムリーナは体操専用施設として、その特殊性を含め上記のとおり選定しましたが、今後もスポーツ施設の新設に当たりましては、その施設が持つ目的に対して最大の効果が発揮できることを基本的な考え方として検討していきます。</p>
佐藤 一徳		意見なし	—
和栗 勝美		意見なし	—
春日 清美	全般	<p>地域や施設の利用者などの関係者との協議を何回も重ねた結果の適正配置かと思われませんが、廃止になる場合の次なる用途を考え、民間委託が可能となる条件を整える事も重要かと思えます。</p>	<p>廃止に向けた利用団体や地域との協議に当たっては、廃止後の方向性も含めて相談したいと考えており、市として他の用途への転用や民間主導による利活用を検討するため、サウンディング調査やプロポーザルなども必要に応じて実施したいと考えています。</p> <p>廃止を予定している施設は、老朽化が進み、多額の改修経費を要するなど、課題を多く抱えている状況にありますが、互いの条件を整えば、施設の貸付や譲渡も可能と考えています。</p>
	その他	<p>(浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ → 廃止の方向)</p> <p>温浴施設としては引き継ぐ民間業者もない状態が続いている。施設の一部を残しての経営なら手を挙げる業者も出てくると思う。その為にもゆあみの設置目的(日帰り温浴施設)の条例を変更し民間業者への委託が可能となるよう進めていただきたい。</p>	<p>所管する部署に意見を伝えます。</p>
滝本 篤透		回答なし	—
高橋 正弘	全般	<p>廃止を検討している施設について、今後各地域や関係団体等と具体的な施設の在り方を協議していく過程において、要望があるからと言ってさほど必要性の高くない施設への転換はしないようお願いしたい。</p> <p>(例 体育館 → 地元のコミュニティ施設など地域から無くしたくないとの思いで)</p>	<p>スポーツ施設の適正配置については、スポーツを行う場となる施設が市民ニーズに対して過不足のない状態を維持することを基本に、まずは既存の施設の中で、利用者数が少ない、又は、減少傾向にある施設を選定したうえで、老朽化の程度や更新時期のほか、規模、機能、利用状況、設置数などの総合的な視点をもって整理したいと考えています。</p> <p>なお、施設の用途変更に関しては、ご指摘いただいた意見を参考にしながら、利用団体や地域と協議していきます。</p>
川澄 陽子	地域福祉拠点施設 体育館	<p>現在、障害者が利用している施設は、私の知る限りでは福祉交流プラザ(地域福祉拠点施設)でボッチャ、卓球等の練習、上越勤労身体障害者体育館で車椅子テニスなどです。</p> <p>障害者も積極的にスポーツに参加する機会を作り、PRしていければと思います。</p>	<p>上越市身体障害者福祉協会、上越市レクリエーション協会、上越市スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブと連携し、引き続き、スポーツに触れる機会を提供していきたいと考えています。</p>
長崎 郷一		意見なし	—
竹原 貞勝	野球場 多目的広場 グラウンド	<p>1年間通して、グラウンドを使用出来るのは4月～10月までの7か月間、その間に雨が降って使用出来ない日もありますので、1か月15日間使用出来たとして計算すると平均8人/日利用している。人口別で見ると0～14歳が10.9%と高く、幼年・少年野球等で存続価値があるのではないかと思います。公費を下げる方法で利用している人達と良く相談してみる必要があると思います。</p>	<p>野球場や多目的広場は、各地域におけるスポーツ活動の拠点であり、スポーツ以外にも地域の行事や避難場所など、幅広い用途で使用されているため、現状維持を基本としながら、利用の少ない施設を廃止することとしています。</p> <p>幼年野球の練習は、学校グラウンドの活用もできることから、利用団体や地域と協議し、スポーツ施設の適正配置を進めていきます。</p>
	スポーツ施設(その他)	<p>人口3,200人の区で年間1,123人の主に若い人達だと思えますが体を鍛えている。体を鍛える事によって病気になりにくい体を作る、丈夫な体を作る訳で、非常に市にとっても大切なことだと思います。そこにトレーニングマシンがある事によって安塚区、大島区の人達も利用しやすい。もっと利用価値が上がると思います。浦川原区の人口はR22年度には、61.2%であり、他区と比較して下落幅も少ない。耐震強度が充足しているようであるので、公費を落とし使用料を上げて存続出来ないか、利用者と話し合うべきでしょう。</p>	<p>市内に民間のトレーニング施設が複数ある中、トレーニングマシンを設置している市の体育施設は、浦川原体育館、柿崎総合体育館、大湊体操アリーナ、清里スポーツセンター、中郷総合体育館など、一部の施設に限られている状況です。</p> <p>ご指摘いただいた意見を参考にしながら、利用団体や地域と協議し、スポーツ施設の適正配置を進めていきます。</p>
	全般	<p>文章の中に近隣、同区と2つの文言がありますが、同区にあって更に近隣と理解してよいのか、又は同区の近隣の区にあると理解して良いのか判らない。</p>	<p>文章中にある同区(又は区内)とは、当該施設と同じ地域自治区内という意味で使用しており、近隣は当該施設の所在地に隣接する地域自治区という意味で使用しています。</p>
竹内 昭彦		意見なし	—

上越市第2次総合教育プラン後期実施計画〈令和2年度～令和4年度〉抜粋

基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

- スポーツ活動の普及推進（スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック推進室）
 - ・幼児期からの運動習慣の形成を促すため、子どもが自ら運動に親しむ体力づくりプログラムを作成し、市内各地域に展開します。
 - ・地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員と連携し、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室のほか、障害の有無によらずスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。
 - ・上越市立上越体操場を活用し、体をコントロールする力を高める施設利用学習を実施するとともに、市民の健康維持増進に向けたスポーツ活動の充実に取り組みます。
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるドイツのホストタウンとして、体操とパラリンピック柔道の事前合宿の受入れや交流事業を進め、「上越市ホストタウンサポーター制度」への参加などを通じて、市民がスポーツに対する関心や体を動かすきっかけづくりにするとともに、この大会を契機とした競技人口の拡大や競技力の向上、スポーツを「する・見る・支える」という意識啓発につなげ、生涯スポーツ活動の推進を図ります。
 - ・全国高等学校総合体育大会など全国規模の大会を誘致し、質の高い試合を観戦することにより、市民のスポーツ意欲の向上に取り組みます。

- 市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援（スポーツ推進課）
 - ・市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する市スポーツ協会を始め、各種スポーツ団体が安定的に活動をしていくための支援をします。

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援（スポーツ推進課）
 - ・地域のまちづくり団体や市スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を支援します。
未設置地域：大島区、牧区、吉川区、清里区、
旧上越市の北諏訪、高土、津有北部以外の地域
 - ・各総合型地域スポーツクラブの連携が一層進むよう活動を支援します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <現状値：H30> 110.2%	100%以上	100%以上	100%以上
評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会に所属する会員数 <現状値：H30> 24,743人	26,400人以上	26,500人以上	26,600人以上

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

- スポーツ競技力の向上、アスリート育成強化の推進（スポーツ推進課）
 - ・市スポーツ協会が指定するジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技団体と新潟県が指定する地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業指定競技団体をはじめ、各種競技団体の青少年から成人までのアスリートについて、オリンピックを始めとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化に取り組みます。
 - ・小・中学校の課外活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童生徒の競技力の向上に取り組みます。
 - ・国際大会や全国大会等に出場する当市に居住する優秀な選手等に対して奨励金を交付し、市民の代表としての意識の高揚を目指します。
 - ・市スポーツ協会や各競技団体と連携し、日本体育大学等から競技指導者を招致し、指導者クリニックを行うなど、指導技術の向上に取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中高生の北信越大会と小・中高生の全国大会出場者数 〈現状値：H30〉 580人	464人以上	464人以上	464人以上
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：H30〉 148人	103人以上	103人以上	103人以上

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ **目標**

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ **目標を達成するための事業等**

- 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）
 - ・施設の老朽化が年々進んでいくことから、安全性を第一に優先順位を付け、計画的な修繕に取り組みます。
 - ・施設のグレードに基づき、大会や合宿が開催できる拠点施設から優先的に設備や備品の機能維持に取り組みます。
 - ・インターネット予約による施設情報の発信や申請方法の簡素化、定期利用団体の年間施設予約を実施するなど、利便性の向上に取り組みます。

- 体育施設の適正配置の推進（スポーツ推進課）
 - ・利用状況や将来の人口減少などを踏まえ、体育施設の適正配置計画を策定し、計画的な統廃合、整備に取り組みます。

□ **成果指標**

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数			
【体育館】 〈現状値：H26～30 平均〉 24,320 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上
【野球場】 〈現状値：H26～30 平均〉 7,356 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上
【多目的広場】 〈現状値：H26～30 平均〉 5,930 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上
【テニスコート】 〈現状値：H26～30 平均〉 5,406 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上

－ 上越市第2次総合教育プラン －
後期実施計画

令和2年2月策定
同年3月発行

発行 上越市教育委員会
編集 上越市教育委員会教育総務課
〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地
TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272
URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

第2次総合教育プラン後期実施計画に基づく令和2年度実績（見込み）

基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 成果指標

評価内容	目標	実績（見込み）
スポーツイベントの参加率 ※参加率=市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <現状値：R1・105.7%>	100%以上	45.5%
市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会に所属する会員数 <現状値：R1・25,228人>	26,400人以上	23,055人

□ 評価

新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツイベントやスポーツ活動が思うように実施できない状況などにより、成果指標に掲げた数値目標を達成することが出来なかった。

そのような状況において、令和2年度では、新しい生活様式を取り入れたスポーツ活動に取り組み、市民に向け、感染症対策を講じた様々なスポーツ教室やスポーツ推進委員による出前講座など、コロナ禍においてもスポーツの機会を提供することができた。

また、延期となった東京オリンピック・パラリンピックまでの期間を活用し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた、学校訪問授業やオンライン交流などの活動を通じて、本大会に向けた機運をつなぐ取組を実施することができた。

□ 関連事業等の実績（見込み）

（1）スポーツ活動の普及推進

① スポーツ推進委員の活動を促進

- ・ スポーツ推進委員と連携した取り組みの充実

活動内容		実施回数	参加者数(延べ)
出前講座	ニュースポーツ教室など	62	1,247
	地域での健康体操など	10	353
体力測定会	市民向け体力測定会	中止	中止

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月30日までスポーツ推進委員の活動を中止。

② 上越体操場ジムリーナを活用したスポーツ活動の推進

- ・ ジムリーナの設備等を活用したスポーツ教室を7月から実施

教室名	日程	参加人数 (延べ参加人数)
トランポビクス教室 (1期)	①7月7日～9月15日 (全10回)	8人 (延べ74人)
	②7月7日～9月15日 (全10回)	9人 (延べ53人)
ストレッチ体操教室 (1期)	①7月8日～9月16日 (全10回)	10人 (延べ83人)
	②7月16日～9月24日 (全10回)	6人 (延べ49人)
スローエアロビクス教室 (1期)	7月10日～9月18日 (全10回)	8人 (延べ74人)
ノルディックウォーキング教室	8月19日～9月30日 (全12回)	7人 (延べ58人)
スラックライン教室	10月6日～11月19日 (全12回)	24人 (延べ237人)
上越・健康運動プログラム (J-Wellness) (1期)	10月27日～12月10日 (全12回)	4人 (延べ35人)
トランポビクス教室 (2期)	11月10日～3月2日 (全12回)	15人 (延べ119人)
ストレッチ体操教室 (2期)	11月11日～3月3日 (全12回)	14人 (延べ90人)
スローエアロビクス教室 (2期)	11月13日～3月5日 (全12回)	15人 (延べ102人)
チャレンジアクロバット教室	11月15日～12月24日 (全10回)	20人 (延べ174人)
キッズアスリート教室	12月1日～12月24日 (全8回)	11人 (延べ72人)
上越・健康運動プログラム (J-Wellness) (2期)	2月16日～3月30日 (全12回)	10人 (延べ64人)
合計		161人 (延べ1,284人)

③ 子どもの体力づくり運動の普及

多くの市民に幼児期からの健康と体力づくりに取り組んでもらうため、令和2年2月に策定した「運動あそびプログラム」の普及に取り組んだ。

- ・ 親子を対象とした親子運動あそび教室の開催 (12月19日、26日の2回)
- ・ 市ホームページへ動画の掲載
- ・ 公立保育園に通う園児の保護者向けに発行されている「ほけんだより」での周知 (令和2年11月号、令和3年2月号)

④ 東京オリンピック・パラリンピック関連事業 … 資料1

- ・ 2021年に延期された本大会に向け、ドイツ競技団体と合宿日程等の調整を行うとともに、国による新型コロナウイルス感染症対策調整会議等において検討が進められている対策を注視しながら、本市における合宿等の交流事業について検討を進めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、集客イベント等は実施できないものの延期となった期間を活用し、スポーツ義足体験授業など学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進、オンラインによる交流活動、SNSなどによる情報発信、ドイツをホストタウンとする自治体との連携事業などを通じて、本大会に向けた機運をつなぐ取組を実施した。

⑤ 全国高等学校総合体育大会の開催準備

- ・ 令和3年度全国高等学校総合体育大会上越市実行委員会を令和2年6月19日に設立し、開催準備に着手した。
- ・ 大会運営に係る各種要項・計画等の作成、競技役員等の養成及び各種広報・啓発活動等に取り組み、開催準備を進めた。

< 競技日程及び競技会場 >

弓 道 令和3年7月29日(木)～8月1日(日) 謙信公武道館

体操競技 令和3年8月9日(月)～8月11日(水) リージョンプラザ上越

(2) 各種スポーツ団体、市スポーツ協会への支援

① スポーツ大会・教室、各種団体等の支援(補助金・交付金)

- ・ 高田城ロードレース大会(中止)準備経費を助成
- ・ ビーチバレーボール大会、ビーチラグビー大会、新潟県駅伝競走大会、居多まつり武道大会(中止)
- ・ 上越市民スポーツ大会
- ・ えちご・くびき野100kmマラソン大会(中止)準備経費を助成
- ・ スポーツ少年団・アクティブスポーツ団体への支援
- ・ 上越市スポーツ協会への支援

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- ・ 11月14日(土)に総合型地域スポーツクラブ研修会を実施し、各クラブの資質向上を図るとともに、市内12クラブが一同に会すことにより、クラブ間の連携を促した。

【実施内容】テーマ:「コロナ禍におけるスポーツイベント等の危機管理」

講 師: TM 共同法律事務所 弁護士 渡部 和哉氏

- ・ 総合型地域スポーツクラブ未設置区域である、牧区と大島区を対象に市主催教室である「いきいきスポーツ教室」を開催した。

【牧 区】7月7日～10月27日の毎週火曜日実施

ノルディックウォーキング、水中ウォーキング、トランポピクス

【大島区】10月16日～11月20日の毎週金曜日実施

ノルディックウォーキング、囲碁ボール

□ 令和3年度に向けた課題

- ・ 市民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域住民による自主的・主体的に運営されるスポーツクラブの支援を継続するとともに、スポーツクラブの無い地域におけるスポーツ教室を行い、地域でのスポーツ活動の担い手の育成を図る必要がある。
- ・ 様々な人がスポーツを通じた交流を図ることができるよう、スポーツ推進委員会、身体障害者連絡協議会、レクリエーション協会が連携した取組を継続して実施していく必要がある。
- ・ 生涯にわたって健康に生活するための基礎となる体力を培い、自ら運動に親しむ子どもの育成を目的とし、幼児、児童を対象に運動の楽しさや多様な動きを体験する場を提供するため、生涯スポーツ指導員やスポーツ推進委員が運動あそびプログラムを活用した教室を実施するなど啓発に努める必要がある。
- ・ 上越体操場ジムリーナなどを拠点に市主催教室の実施により、新しい生活様式の定着を図りながら、市民のスポーツや健康に対する意識の高揚を図り、生涯スポーツ活動を推進する必要がある。
- ・ ドイツチームの合宿受入れなどの交流事業について、国などが検討を進めている東京大会における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、本市における対策の検討を進める必要がある。
- ・ 令和3年度全国高等学校総合体育大会における本市開催競技種目の開催に向けて、全国高体連が策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針及び全国高体連競技専門部が検討を進めている具体的方策を踏まえ、開催準備を進めていく必要がある。

第2次総合教育プラン後期実施計画に基づく令和2年度実績（見込み）

基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	目標	実績（見込）
中高生の北信越大会と小・中・高生の全国大会出場者数 〈現状値：R1・471人〉	464人以上	93人
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：R1・140人〉	103人以上	9人

□ 評価

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、北信越大会や全国大会が相次いで中止となったことから、実績は成果指標を大きく下回った。
- ・ 各種スポーツ競技団体は、目標とする上位大会が中止になる中、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、選手の育成強化に取り組んだ。

□ 関連事業等の実績（見込み）

（1）スポーツ競技力の向上、アスリート育成強化の推進

① ジュニアトップアスリート育成強化事業（補助金交付額：2,300千円）

「全国・世界」で活躍できるトップアスリートを育成するために、上越市が一般財団法人上越市スポーツ協会及びスポーツ協会加盟団体・学校関係者と連携を図りながら年齢や学校枠を超えた一貫指導体制を整備することを通して、ジュニア選手層の発掘・育成及び優秀選手の強化を行う。

- ・ 指定競技種目：体操、陸上、バレーボール、山岳、硬式野球、スキー
- ・ 活動状況等：各競技6月から強化練習等を再開（指定強化選手123人）
- ・ 大会実績：野球は9月27日に新人戦、体操・バレーボール・山岳は10月に各種大会を実施

② 地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業（補助金交付額：600 千円）

全国・世界で活躍できるトップアスリートを育成するために、市町村が競技団体及び学校関係者と連携を図りながら年齢や学校卒を超えた一貫指導体制を整備し、ジュニア層選手の発掘・育成及び優秀選手の強化を通して競技水準の向上を図る。

- ・ 指定競技種目：空手道
- ・ 活動状況等：6月から強化練習を再開（指定強化選手 61 人(小学性 35 人、中学生 10 人、高校生 16 人)、指導者 7 人)
- ・ 大会実績：北信越高等学校空手道新人大会（11 月開催、女子団体形で 2 位）

③ ジュニアスポーツクラブ育成事業（補助金交付額：1,175 千円）

ジュニア層のスポーツ振興を促進するため、スポーツ教室や選手強化等を計画的に実施し、競技者数の拡大を図る。

- ・ 活動状況等：各ジュニアスポーツクラブの活動を 6 月から再開し、各種教室等を開催している。

④ スポーツアスリート育成強化事業（補助金交付額：180 千円）

上越市を拠点にして国際的、全国的に活躍できるアスリートの育成に取り組む。

- ・ 活動状況等：6 月 27 日(土)、28 日(日)に外部指導者を招いて、上越マリンプリーズ（ビーチバレー）の強化練習会を実施

⑤ スポーツ振興奨励金（交付額：42 千円）

国際大会や全国大会等に出場する本市に居住する優秀な選手等に対して奨励金を交付し、市民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツの推進を図る。

- ・ 奨励金交付実績：30 件

(2) スポーツ活動サポート事業

小学校の課外活動、中学校の運動部活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童生徒の競技力の向上に取り組む。

【スポーツ活動サポート事業実施状況】

区分	依頼校数	派遣依頼種目	派遣数
小学校	4 校	陸上・ダンス・クロスカントリースキー	18 回
中学校	18 校	アルペン・クロスカントリースキー、柔道、ソフトテニス、卓球、ダンス、軟式野球、バドミントン、バレーボール、陸上、剣道	931 回

(3) 指導者の養成

① スポーツ指導者養成事業（補助金交付額：485 千円）

市内のスポーツ指導者を対象とした講習会を実施し、資質及び技術向上を図るとともに、模範となる優秀選手や指導者を顕彰し、スポーツに対する市民意識の高揚を促進する。

- ・ 活動状況等：8月から指導者講習会等が実施されており、9月以降も指導者講習会や競技役員講習会等が予定されている。（10団体中4団体が実施）

② 日本体育大学連携事業（中止）

バレーボール、陸上競技の指導者を招致し、練習会と指導者クリニックを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施することができなかった。

□ 令和3年度に向けた課題

- ・ ジュニアにおけるスポーツ競技力の向上、アスリート育成強化を図る環境を整えるため、市スポーツ協会と連携し、競技団体に年齢や学校の枠を超えた指導体制の構築を促すとともに、育成強化に取り組む団体の活動の支援や指導者の指導力向上のため日本体育大学との協定を活かした取組を継続する必要がある。
- ・ 小・中学校における指導体制の充実を図るため、小学校の課外活動、中学校の運動部活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童・生徒の競技力の向上に取り組む必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策や支援に関する情報を提供し、競技スポーツにおける新しい生活様式の定着を図る必要がある。

第2次総合教育プラン後期実施計画に基づく令和2年度実績（見込み）

基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 成果指標

評価内容	目標	実績（見込）
体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数		
体育館	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 24,031 人/施設)	14,371 人
野球場	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 6,947 人/施設)	3,743 人
多目的広場	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 4,897 人/施設)	2,864 人
テニスコート	直近5年の平均利用者数以上 (H27～R1 平均 5,222 人/施設)	4,223 人

□ 評価

体育施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、施設の休止やスポーツ団体への活動自粛要請の対策を講じたことなどの影響により、1施設当たりの年間延べ利用者数は、体育館△9,660人（△40.2%）、野球場△3,204（△46.1%）、多目的広場△2,033人（△41.5%）、テニスコート△999人（△19.1%）となり、それぞれの目標に比べて大幅に下回った。

また、体育施設の維持管理については、老朽化が著しい上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館の大規模改修工事の設計を実施したほか、中郷総合運動公園駐車場の舗装修繕や浦川原体育館の壁面張替などの体育施設の機能維持に取り組み、安全で快適なスポーツ環境を提供することができた。

□ 関連事業等の実績（見込み）

(1) 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）

施設名	実施内容	実施状況
上越市総合体育館・上越勤労身体障害者体育館	施設の長寿命化を図るための改修工事設計	令和3年2月完了
高田城址公園陸上競技場	第2種陸上競技場公認検定に向けた修繕工事	令和3年4月完了見込

高田城址公園第一庭球場	コート整備工事	令和2年12月完了
スポーツ公園庭球場	防球ネット更新工事	令和3年3月完了
上越総合運動公園	テニスコート浄化槽修繕工事	令和2年7月完了
安塚B&G海洋センター	プール上屋シート取替工事	令和2年6月完了
浦川原体育館	西側外壁全面張替工事	令和3年3月完了
牧プール	管理棟更衣室出入口枠修繕工事	令和2年5月完了
柿崎屋内水泳プール	ろ過装置操作弁修繕工事	令和2年6月完了
大潟体育センター	外壁補修工事	令和2年10月完了
吉川区体育館	アリーナ照明修繕工事	令和3年3月完了
中郷総合体育館	駐車場舗装修繕工事	令和3年2月完了
板倉農業者トレーニングセンター	体育室床面塗装工事	令和2年12月完了
三和西部スポーツハウス	防球ネット取替修繕工事	令和2年7月完了

(2) 体育施設の指定管理の状況

施設名	管理者	期間	自主事業
上越市総合体育館、上越勤労身体障害者体育館、スポーツ公園（野球場、多目的運動広場、庭球場）、上越市藤野野球場、上越市びょうぶ谷野球場、上越市庭球コート、上越市少年野球場、上越市春日山ペタンク場、上越市高田スポーツセンター、高田城址公園（弓道場、陸上競技場、野球場、庭球場）、上越市今泉スポーツ広場（野球場、多目的広場）、上越総合運動公園（テニスコート）、上越市教育プラザ体育館	一般財団法人 上越市スポーツ協会	5年間	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズ運動大好き教室 ・健康体操教室 ・リラックス・ヨガ教室 ・各種スポーツ大会の開催
上越市柿崎総合体育館、柿崎総合運動公園（野球場、グラウンド、人工芝グラウンド）、上越市柿崎屋内水泳プール	新東産業株式会社	(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかフィットネス教室 ・いきいき健康体操&ストレッチ教室 ・男性のための体操教室 ・トランポビクス教室 ・初心者ジョギング講座 ・骨盤体操教室 ・柿崎ドームフェスティバル ・幼児・児童水泳教室
上越市立オールシーズンプール	株式会社 新潟ビルサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室(短期含む) ・一日体験教室

(3) 体育施設等の廃止

施設名	地区名	取組状況
頸城明治野球場	頸城区	令和3年3月31日 廃止
清里スポーツ公園テニスコート	清里区	
ひなさき運動広場	名立区	
大潟町中学校屋外運動場 照明設備	大潟区	

(4) 公の施設の適正配置計画における体育施設の登載状況（前期：R3～7、後期：R8～12）

施設名	地区名	適正配置の方向性
柿崎体育館	柿崎区	後期計画に適正配置
板倉北部スポーツセンター	板倉区	後期計画に適正配置
三和西部スポーツハウス	三和区	廃止（令和6年度）
浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）	浦川原区	廃止（令和3年度）
吉川野球場	吉川区	後期計画に適正配置
教育プラザ多目的広場	有田区	貸付又は譲渡（令和4年度）
上越市庭球コート	直江津区	廃止（令和4年度）
吉川テニスコート	吉川区	後期計画に適正配置

□ 令和3年度に向けた課題

適正な体育施設整備及び維持管理において、経年劣化による修繕をはじめ、法令やルール改正に伴う改修を計画的に進めているが、老朽施設が多く、突発的な不具合が増加傾向にあることから、施設の安全確保のため、日常的な施設点検を徹底していく必要がある。

また、令和3年度に策定した「公の施設の適正配置計画」に基づき体育施設を整理していくとともに、廃止後の施設又は土地の利活用を検討していく必要がある。

意見等報告書

氏名 _____

下記の□にレ点を記入してください。

意見あり（下表にご記入ください。）

意見なし（意見なしの場合も意見等報告書は提出してください。）

No.	資料	意見等
1	7-1	
2	7-2	
3	7-3	
4	全体を通じて	